

告示

埼玉県告示第千四百五十九号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条第一項の規定により、令和二年十二月十五日付けで、次のとおり免許を取り消した。

令和二年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

株式会社アイシーク	商号又は名称	氏名（法人にあつては代表者の氏名）	主たる事務所の所在地
岩沼 伸晃			埼玉県川口市芝下三丁目九番二十二号NKビル